

会 見 年 月 日	令和7年8月19日（火曜日）		
担 当 課	産業振興部観光課	（担当者名：山口）	
問い合わせ先	TEL：0791-43-6839	（内線：2261）	FAX：0791-46-3400

日本遺産の認定継続について

1. 趣 旨

令和元年度（2019年度）に日本遺産に認定された、『「日本第一」の塩を産したまち 播州赤穂』について、認定から6年が経過したことから、日本遺産審査・評価委員会における認定更新の審査が行われました。

審査の結果、日本遺産として認定が継続されることが、このたび文化庁より発表されましたのでお知らせします。

（文化庁HP）

https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/94251901.html

2. 内 容

赤穂市日本遺産推進協議会では、引き続き赤穂市の豊かな歴史文化の魅力を総合的に情報発信し、交流人口の拡大や誘客、インバウンドへの対応など、日本遺産を生かしたまちづくりや観光振興に取り組んでまいります。

R7主な事業

- 日本遺産サポーター講習会、日本遺産こども教室の開催
- 日本遺産写真展の開催 ○日本遺産フェスティバルへの出展
- 赤穂市日本遺産スマートガイドの運用 など

（赤穂市の日本遺産）

https://www.city.ako.lg.jp/sangyoshinko/kankou/japan_heritage_ako.html

（赤穂市日本遺産スマートガイド）

<https://www.smartguide.name/akocity.salt-sg/index.cfm>

